

(別紙1)

ショートステイ鶴住

利用料金(個室)一覧表

令和7年5月1日～

第1段階 (生活保護を受給されている方)

1日あたりの合計額(概算)

単位:円

	1日当たりの 基本料金	サービス提供体制 強化加算(Ⅱ)	看護体制 加算(Ⅱ)	夜勤職員配 置加算(Ⅰ)	介護職員等処 遇改善加算(Ⅰ)	居住費	食費	合計額/日
要支援度1	451	18			66	380	300	1,215
要支援度2	561	18			81	380	300	1,340
要介護度1	603	18	8	13	90	380	300	1,412
要介護度2	672	18	8	13	100	380	300	1,491
要介護度3	745	18	8	13	110	380	300	1,574
要介護度4	815	18	8	13	120	380	300	1,654
要介護度5	884	18	8	13	129	380	300	1,732

第2段階

(世帯全員が非課税で、前年の所得金額＋課税年金収入額が80万円以下
かつ、預貯金等の合計が650万円(夫婦は1,650万円)以下の方)

	1日当たりの 基本料金	サービス提供体制 強化加算(Ⅱ)	看護体制 加算(Ⅱ)	夜勤職員配 置加算(Ⅰ)	介護職員等処 遇改善加算(Ⅰ)	居住費	食費	合計額/日
要支援度1	451	18			66	480	600	1,615
要支援度2	561	18			81	480	600	1,740
要介護度1	603	18	8	13	90	480	600	1,812
要介護度2	672	18	8	13	100	480	600	1,891
要介護度3	745	18	8	13	110	480	600	1,974
要介護度4	815	18	8	13	120	480	600	2,054
要介護度5	884	18	8	13	129	480	600	2,132

第3段階①

(世帯全員が非課税で、前年の所得金額＋課税年金収入額が80万円超120万円以下
かつ、預貯金等の合計が550万円(夫婦は1,550万円)以下の方)

	1日当たりの 基本料金	サービス提供体制 強化加算(Ⅱ)	看護体制 加算(Ⅱ)	夜勤職員配 置加算(Ⅰ)	介護職員等処 遇改善加算(Ⅰ)	居住費	食費	合計額/日
要支援度1	451	18			66	880	1,000	2,415
要支援度2	561	18			81	880	1,000	2,540
要介護度1	603	18	8	13	90	880	1,000	2,612
要介護度2	672	18	8	13	100	880	1,000	2,691
要介護度3	745	18	8	13	110	880	1,000	2,774
要介護度4	815	18	8	13	120	880	1,000	2,854
要介護度5	884	18	8	13	129	880	1,000	2,932

第3段階②

(世帯全員が非課税で、前年の所得金額＋課税年金収入額が120万円超

かつ、預貯金等の合計が500万円(夫婦は1,500万円)以下の方)

	1日当たりの 基本料金	サービス提供体制 強化加算(Ⅱ)	看護体制 加算(Ⅱ)	夜勤職員配 置加算(Ⅰ)	介護職員等処 遇改善加算(Ⅰ)	居住費	食費	合計額/日
要支援度1	451	18			66	880	1,300	2,715
要支援度2	561	18			81	880	1,300	2,840
要介護度1	603	18	8	13	90	880	1,300	2,912
要介護度2	672	18	8	13	100	880	1,300	2,991
要介護度3	745	18	8	13	110	880	1,300	3,074
要介護度4	815	18	8	13	120	880	1,300	3,154
要介護度5	884	18	8	13	129	880	1,300	3,232

第4段階 (市町村民税課税世帯の方)

	1日当たりの 基本料金	サービス提供体制 強化加算(Ⅱ)	看護体制 加算(Ⅱ)	夜勤職員配 置加算(Ⅰ)	介護職員等処 遇改善加算(Ⅰ)	居住費	食費	合計額/日
要支援度1	451	18			66	1,231	1,445	3,211
要支援度2	561	18			81	1,231	1,445	3,336
要介護度1	603	18	8	13	90	1,231	1,445	3,408
要介護度2	672	18	8	13	100	1,231	1,445	3,487
要介護度3	745	18	8	13	110	1,231	1,445	3,570
要介護度4	815	18	8	13	120	1,231	1,445	3,650
要介護度5	884	18	8	13	129	1,231	1,445	3,728

食費1,445円の内訳:朝食395円、昼食525円、夕食525円

《介護職員等処遇改善加算Ⅰ》

・上記加算は基本サービス費に各種加算を加えた総単位数に加算率(14.0%)をかけて計算します。

《生産性向上推進体制加算Ⅱ》

・上記加算は、介護サービスの質を維持・向上させながら業務の効率化を図る取り組みを評価する加算制度です。利用料金に、10単位/月加算となります。

《対象者のみの加算・減算》

《対象者のみ加算》送迎加算(片道184単位、往復368単位)

《対象者のみ減算》長期利用者に対する短期生活長期利用者提供減算(△30単位/日)

※連続30日を超える長期利用者に対し31目以降から適応となる減算

《その他の費用》

電 気 代	・テレビ50円/日
日常生活費	・理髪代2,000円 ・特殊処置用品(実費)